

会 議 録

1 会議名

第6回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協議事項（公開）

（1）諮問事項に係る審議について

（2）地域活動支援事業変更承認について

（3）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

① 名立区の人口推計について

② ろばた館の現状と今後について

2 その他事項（公開）

（1）令和2年度第7回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和2年10月8日（木）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：石井浩順、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、中野祐、
二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二

・事務局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、笠原教育・文化班長、野
口総務班長、渡邊地域振興班長、藤井主任

・スポーツ推進課：田中課長、石田副課長

・行政改革推進課：南雲課長、内山主任

・農村振興課：栗和田課長、廣田副課長

- ・自治・地域振興課：岡村課長、小酒井係長

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・会議録の確認者：三浦委員、石井委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2、協議事項（1）諮問事項に係る審議について、スポーツ推進課に説明を求める。

【スポーツ推進課：田中課長】

- ・資料No. 1に基づき説明

【原田会長】

- ・この件は、これまでの地域協議会で、報告事項や協議事項として説明を受け、議論してきた案件であるが、今回は正式に諮問という形となった。
- ・今ほどのスポーツ推進課からの説明について、意見や質問がある方は発言してほしい。

【各委員】

- －意見及び質問なし－

【原田会長】

- ・委員からの意見及び質問がないため、諮問第70号「ひなさき運動広場の廃止について」は「適当」と認め、「附帯意見なし」で答申してよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・それでは、今回の諮問については、「適当」と認め、「附帯意見なし」で答申する。
- ースポーツ推進課退室ー

【原田会長】

- ・次に協議事項（２）地域活動支援事業変更承認について、名立駅マイ・ステーション作戦実行委員会より、事業の変更承認申請書が提出された。この件について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料 No. 2 に基づき説明

【二宮委員】

- ・実行委員会の管理不行き届きにより破損した楽器の修繕費を補助金で支払うということについて、楽器は個人の持ち物であるため、個人の所有物に補助金を充てることは違うと思う。
- ・よって、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うイベントの中止等による減額は認めてよいが、修繕費の増額は認めるべきではないのではないか。

【徳田委員】

- ・収支計画書を見ると、イベントの参加者傷害保険料が計上されているが、今回の修繕はこの保険で対応することはできないのか。

【三浦委員】

- ・イベントの際、参加者に万が一のことがあっても対応できるよう、保険料を計上したが、このイベントについては参加者が少なかったため、保険には加入していなかった。
- ・調べてみると、もし保険に加入していれば、対人の損害賠償に加え、物損にも対応していたことが分かった。
- ・しかし、今回は保険に加入していないため、保険で対応することができない。

【中野委員】

- ・実行委員会の会場管理不行き届きにより、出演者の楽器を破損してしまったということだが、どのような状況で破損したのか。

【三浦委員】

- ・会場内には、名立駅マイ・ステーション作戦実行委員会の10年間の歩みを紹介するため、パネルを4枚設置し、演奏の前に参加者に見ていただき、演奏時はそのパネルを横に移動させた。
- ・しかし、当日は県道から名立川に向かって風が吹いていた。
- ・風を防ぐため、横に移動させてあったパネルをスタッフが風除けとして設置してしまった。設置したパネルは風に耐え切れずに倒れ、スタンドに立て掛けておいた楽器に直撃して地面に落ち、破損してしまった状況である。
- ・実行委員会が依頼して出演していただいた演奏者なので、スタッフの管理不行き届きで破損したのであれば、実行委員会で対応する必要があると考えている。

【原田会長】

- ・二宮委員からは、個人の持ち物に補助金を充てることは趣旨が違うというご意見をいただいたが、他の皆さんはどう考えるか。
- ・私の考えだが、実行委員会の皆さんは、自主財源が少ない中、善意で活動を行っている。営利目的ではなく、地域活性化のために善意で行ったイベント中の不慮の事故と捉えられる。
- ・また、当初の採択額の中で上手に調整し、不足分は自己負担するとのことである。
- ・そうであれば、変更を認めてよいのではないかと思う。

【二宮委員】

- ・実行委員会の皆さんが、地域のために頑張っておられることは感謝している。
- ・しかし、採択した内容とは異なる経費であることや、個人の持ち物の修繕に補助金を使うことがどうしても引がかかる。
- ・他の皆さんがどのように考えているか聞きたい。

【石井委員】

- ・会長が言われるように、実行委員会の皆さんはとても頑張っておられると思うし、イベント時のスタッフの皆さんもボランティアだと思う。
- ・イベント中のアクシデントで破損してしまったものなので、補助金で対応してよいと思う。

【中野委員】

- ・今後もこのような事案は起こると思う。今後は、地域活動支援事業で行うイベントは、必ず保険に加入するようにお願いする必要があると思う。

【原田会長】

- ・委員の皆さんから、いくつかのご意見をいただいたが、私としては今後は保険の加入や物品の管理を徹底していただくこととし、今回については、変更を認めることとしたい。

【徳田委員】

- ・二宮委員は、言いづらいことを頑張って発言してくれていると思うので感謝する。
- ・全額を補助金から支出するのではなく、一部は自己負担するという提案なので、認めてよいと思う。

【小林委員】

- ・もしも保険に加入していた場合、全額を保険で賄えるのか。

【原田会長】

- ・加入する保険の種類によって補償額は異なるためこの場では分からないが、全額を賄える保険もある。

【小林委員】

- ・今回の変更は、採択額の範囲内での増減なので、認めてもよいと思う。

【原田会長】

- ・皆さんから出た意見をまとめると、「変更を認める」という意見が多数だと思う。
- ・今後の保険加入や物品の管理についてお願いしたうえで、今回の変更を認めることとしてよいか。

【各委員】

- ・賛成の声多数

【原田会長】

- ・それでは、名立駅マイ・ステーション作戦実行委員会から提出のあった変更承認申請を承認することとする。

【徳田委員】

- ・来年度以降の地域活動支援事業の募集の際には、事務局からも保険の加入について、趣旨を説明してほしい。

【今井所長】

- ・承知した。

—農村振興課、行政改革推進課、自治・地域振興課入室—

【原田会長】

- ・続いて、協議事項（３）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」の①名立区の人口推計について、名立区総合事務所に説明を求める。

【今井所長】

- ・資料 No. 3 に基づき説明

【原田会長】

- ・続いて、②ろばた館の現状と今後について、農村振興課に説明を求める。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・これから資料に沿って説明を行うが、本日は当課の他に、関係課である行政改革推進課及び自治・地域振興課も同席させていただくことをご理解いただきたい。
- ・資料 No. 4 - 1 及び 4 - 2 に基づき説明

【中野委員】

- ・資料中に人口減少のグラフがある。また、ろばた館の利用者数推移のグラフもある。人口減少率とろばた館の利用者減少率を比較するとどうなるか。
- ・ろばた館の利用者数減少の要因には、人口減少による自然減も考えられるのではないかと思う。または、人口減少以外に何か特殊な理由があり、利用者が減少しているのか、そのあたりを知りたい。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・資料 No. 4 - 1 の（６）利用者の推移等のグラフをご覧いただきたい。このグラフ中の茶色の線が人口推移である。同じグラフの青色の線が、ろばた館の利用者数の推移であるが、平成８年から平成１７年にかけて、人口の推移に比べ、ろばた館の利用者数が急激に減少していることが読み取れる。
- ・しかし、平成１７年度以降は人口推移に伴って、ろばた館の利用者数が減少していると思う。
- ・また、近年のろばた館の利用者数の推移は、ほぼ横ばいとなっている。

【中野委員】

- ・ろばた館の利用者数が急激に減少した要因は把握しているか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・そこまでの分析はできていないが、この間に料金の改定等はない。

- ・1つの要因としては、平成12年にうみてらす名立がオープンしたことで、利用者が分散したのではないかと考えているが、うみてらす名立がオープンする前の平成8年から平成12年にかけての減少については分析できていない。

【中野委員】

- ・高齢化と利用者数の減少の関係性については分析しているか。高齢になると、外出の機会が減り、それが利用者数の減少に繋がったということもあると思う。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・当時の名立区の人口に関する資料を持ち合わせていないため、すぐにお答えできないが、引き続き調べたいと思う。

【畑委員】

- ・ろばた館の利用者数の減少について説明があったが、前回の会議資料を見ると、うみてらす名立の利用者数も年々減少しているようだ。
- ・うみてらす名立もオープンした当初は利用者数が多かったが、その後減少している。そう考えると、利用者数の減少は、ろばた館だけの話ではないと思う。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・うみてらす名立の経営状況は前回の地域協議会で、施設経営管理室から説明があったが、オープン翌年の平成13年度をピークに利用者数は減少している。
- ・ただし、うみてらす名立は道の駅でもあり、温浴施設以外の利用者も多い。うみてらす名立の温浴施設利用者がどのような推移なのかは分からないが、全体で見ると利用者数は減少している。

【徳田委員】

- ・資料No. 4-2について、「健康の増進・福祉の向上」の項目の現状について、ろばた館には「いたわりの湯」という福祉浴室が完備されている。これの展開案として、「うみてらす名立で、高齢者や障害者、子育て世代が気軽に利用できるようなキャンペーンの実施を検討する」とあるが、将来的にはうみてらす名立の温浴施設に、「いたわりの湯」と同じような施設を整備していくということなのか。
- ・また、「高齢者等が、南部地域からうみてらす名立を利用しやすいように、送迎車両の運行を検討する」とあるが、これはうみてらす名立が所有するマイクロバスの利用を促進するのか。仮に施設のマイクロバスを運行すると、今ある市営バスの利用

者が減ってしまうという懸念がある。この辺りはどのように考えているかを知りたい。

- ・最後に、今回お示しいただいた資料 No. 4－2 はとても見やすく、分かりやすい資料であった。丁寧に作成いただいたことに感謝する。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・徳田委員からお話があったとおり、ろばた館には「いたわりの湯」という福祉浴室がある。現在、うみてらす名立は福祉浴室を備えていないため、新設するには施設の所管課との協議が必要となる。この場で返答はできないが、本日いただいたご意見を施設の所管課に伝えたいと思う。

【今井所長】

- ・市営バスの乗車人数が減ってしまうというご意見については一長一短で、減少する場合もあれば、他の要因で乗車数が増加する可能性もある。
- ・現状として、ろばた館へ通うために市営バスを利用している方が多いかと言うと、それほど多くはない状況である。この点からすると、送迎車両を導入したことによる市営バスへの影響は少ないと思う。
- ・この件については、今後しっかりと検証していきたいと考えている。

【徳田委員】

- ・送迎用車両は、うみてらす名立が所有するマイクロバスを使うという方向なのか。

【今井所長】

- ・現段階では、うみてらす名立と協議はしていない。どのような方法が良いのかも、今後検討していきたいと考えている。

【石井委員】

- ・資料 No. 4－2 の避難所について、現在はろばた館が市の指定避難所となっているが、施設が廃止となった場合は、その機能を上名立分館に移行するという記載がある。
- ・私は上名立地区に住んでいて、公民館の役員も務めているので、上名立分館の施設について承知しているが、あの施設の中に、避難所開設のための機材や備蓄品を保管しておくスペースはない。

- ・公民館講座で利用する部屋はあるが、備蓄庫のような部屋はないと思う。さらに、上名立分館の体育館は廃止され、利用できないのが現状であるため、指定避難所として開設するには課題が多い。
- ・このような上名立分館の現状も把握したうえで検討してほしい。

【今井所長】

- ・避難所開設に必要な備蓄品等の保管については、例えばプレハブのような倉庫を建てるなど、きちんと対応していきたいと考えている。

【中野委員】

- ・ろばた館の施設の修繕費について、前回の協議会の際は、温浴設備について現段階で修繕の必要はないという回答をいただいたと記憶しているが、今回の資料では、「今後見込まれる大規模修繕等」として様々な項目が掲載されている。これらは今後どのくらいの時期に、修繕が必要になると見込んでいるのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・温浴機能を維持するために必要な設備については、その機能を維持できるように毎年少しずつ必要な修繕を実施している。
- ・今は小規模な修繕で対応しているため、ボイラーを入れ替えるといったような大規模な修繕は予定していないが、ボイラーは設置からすでに30年以上が経過しており、いつ故障してもおかしくはない状況である。

【中野委員】

- ・当面の間、大規模修繕はないということか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・近い将来、大規模修繕が必要になるだろうとは見込んでいるが、具体的にいつ修繕を行うかは決まっていない。

【中野委員】

- ・資料を見ると、大規模修繕に係る経費が多額なので気になった。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・大規模修繕をしなくて済むよう、メンテナンスや細かい修繕を行っている状況である。

【中野委員】

- ・耐用年数や過去の修理歴から考えれば、いつ大規模修繕が必要になるかは見込めると思うがどうか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・ボイラーについては、すでに入れ替え時期を過ぎている。しかし、入れ替えとなると高額なため、入れ替えは行わず、細かい修繕やメンテナンスを行いながら使用している状況である。

【中野委員】

- ・空調についても同じような状況なのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・空調についても、ボイラーと同じような状況である。今の空調を少しでも長く使用できるように、メンテナンスや細かい修繕を行っている。

【中野委員】

- ・他の組織でも、いつ頃に大規模修繕が必要になるかという計画を作成し、多額の経費がかかっても対応できるように備えていると思う。ろばた館については、いつ頃に大規模修繕が必要になるというような計画はあるのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・市としては、施設の見直しの時期に来ていることもあり、大規模修繕をいつ頃に行うかははっきり申し上げられないが、施設は老朽化しているので、どこかのタイミングでの修繕は必要になってくると考えている。

【三浦委員】

- ・前回の協議会では、ろばた館の方向性が「廃止」から「引き続き検討」に変わったが、今回の資料の中で、引き続き検討するための新たな視点や材料はどの部分なのかを知りたい。
- ・次に、先ほど石井委員から指定避難所についての具体的なご意見があったが、これまで地域に入って懇談会等をされた際に、資料 No. 4-2にあるような具体的な展開案について話はされたのか。
- ・この問題を考えるには3つの視点が必要だと思う。その1つ目は、ろばた館のある地域の皆さんが自分たちの身近にある施設について、どのような思いを持っているかという視点、2つ目は名立区全体としてどう考えているかという視点、3つ目は上越市全体としてどう考えるかという視点である。上越市全体の視点としては、「引

き続き検討」という考えを聞いた。それを受けて私たちは、区域としてどう考えるか、地域としてどう考えるかを地域協議会の中で議論する必要がある。

- ・そこで、この資料No. 4－2は地域の皆さんの意向は反映されているのか。つまり、資料作成に当たって、地域の皆さんと話し合いは行っているのか。
- ・もしそうでなければ、地域の皆さんに対して説明をしていただき、地域の意見を反映させた展開案を示してほしい。
- ・もう1点、ろばた館には様々な機能があり、それぞれの機能をうみてらす名立等の施設に移行した場合、貸館としての機能もなくなるのか。つまり、ろばた館は全てなくなるのか。それとも、貸館など一部の機能が残る可能性はあるのか。
- ・ろばた館には大きな広間があり、様々な用途で利用している。貸館機能もうみてらす名立に移行する場合、不都合が生じると思うが、どのように考えているのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・今回、「引き続き検討」ということでお示ししたとおり、地域の皆さんのご意見を伺いながら、ろばた館をどうしていくかを検討していきたいと思っている。
- ・現在のろばた館は「温浴」と「食堂」に多くの経費がかかっている状況である。これらの機能については、うみてらす名立等に移行する考えを持っているが、地域の皆さんとお話しする中で、ろばた館を活用したいというご意見があれば、検討したいと考えている。

【行政改革推進課：南雲課長】

- ・市全体としての温浴施設に関する考え方についてお答えする。
- ・今回の公の施設の再配置計画の方向性を示すに当たっては、公共関与の必要性や、地域バランス、施設の老朽化等、いろいろな視点を加味して検討している。
- ・温浴施設については、必ずしも市が関与する必要はなく、民間でも同じ機能を果たせると考えている。
- ・しかし、これまで協議してきた内容や、地域の皆さんの考え方を把握し、今の段階でもう一度整理し、さらに協議する必要があると判断したことから、「廃止」から「引き続き検討」とさせていただき、今回のような資料をお示ししながら協議させていただいている。
- ・もう1点、今後のスケジュールについてお話をさせていただく。前回の協議会の際に三浦委員から、「年度末の計画策定まで時間がない」とのご意見をいただいた。そ

の際には、「議論を尽くし、年度末までの計画策定に向けて、一定の時期が来たら判断が必要である」というようなお答えをさせていただいた。

- ・ 7月2日の地域協議会でお示しした資料にあるとおり、11月には計画の素案を作成したいと考えている。
- ・ 11月の時点で協議が終わっていない場合は、「引き続き地域の皆さんと協議・検討していく」ということで整理をしたい。
- ・ しかし、いつまでも協議をしている時間はないため、今年度中には一定の方向性を出したいと考えている。
- ・ まずもって、地域の皆さんとの協議が一番大切であると思っているので、しっかりと議論をする中で方向性を出したいと考えている。

【今井所長】

- ・ 地区懇談会の状況については、本日お示しした資料 No. 4-1 及び 4-2 のような資料は、まだ地域の皆さんにお示ししていない。
- ・ したがって、三浦委員が言われるとおり、地域へも資料をお示しし、ご意見を伺う必要があると考えている。

【三浦委員】

- ・ 今井所長からお話があったとおり、地域の皆さんにも資料をお示しし、協議する場をぜひ設けてほしい。

【二宮委員】

- ・ 資料 No. 4-1 の別紙にある「公費投入額等の支出」について、温浴の支出は修繕費か。また、食堂の支出には人件費も入っているのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・ 収支の区分として、「温浴」、「食堂」、「貸館」の3区分で算出した。収入は施設の利用者からいただいた料金を区分ごとに計上している。支出については、温浴であれば燃料代、食堂であれば食材費等、はっきり区別できるものはしているが、人件費などはっきりと区分できない経費については、資料の右表にある割合で案分させていただいた数字である。

【三浦委員】

- ・ 先日の新聞で拝見したが、市の第三セクター検討委員会の委員のコメントが載っていた。

- ・それによると、「地域に必要な施設があるとすれば、なぜ必要かを他の地区に対しても説明できるだけの説明責任を地域が負う」というような内容であった。
- ・前回の協議会でも説明があったとおり、上越市の第3セクターは非常に厳しい状況であると思う。
- ・この発言について、市はどう認識しているか。
- ・私たちは、様々な場面で「ろばた館が必要だ」と意見を述べてきた。
- ・このタイミングで、こういった発言はどのような意味なのか。また、市の意向としてこのような発言になっているのか。
- ・内容によっては、地域自治区にとって干渉的になる部分もあるのではないかと思う。

【行政改革推進課：南雲課長】

- ・三浦委員がお話しされた新聞記事は、私も拝見している。この方の発言に対して、市から何かあったかと言うことは承知していない。また、他課でこの方と何か接触があったかということも聞いておらず、私自身、面識がない。この方の考えのもとで発言された内容だと考えている。

【原田会長】

- ・本日の協議はここで終わりとする。担当課の皆さんからは様々なお話をいただき、感謝している。
- ・引き続き、協議させていただくかと思うので、これからもご協力いただきたい。

－農村振興課、行政改革推進課、自治・地域振興課退室－

【三浦委員】

- ・担当課の皆さんが退室したので、もう少し話をしたい。地域への説明については、総合事務所が調整してくださるとお話があった。これで、1つ目の視点である身近な区域の視点は把握できると思う。
- ・もう1つの視点として、名立区全体の視点だが、それをこれからどうやってまとめていくかを話し合いたい。
- ・行政改革推進課からは、11月までに計画の素案を作成したいという話があった。そうすると、地域協議会はあと2回しかない。その間にどうやって地域全体の声を把握して、最終的な方向性を整理すればいいのか、それともスケジュール的に時間がないため、地域協議会での協議のみで意見をまとめていくのか、そのあたりを話し合ってはどうか。

【原田会長】

- ・行政改革推進課としては、11月に素案を作成し、年度中に計画を作成するという話であった。
- ・必ずしも、地域協議会としての結論を持たなければならない案件なのかというあたりも含めて、皆さんからご意見をいただきたい。
- ・私としては、急いで結論を出す必要はないと思っている。先ほど今井所長からもお話があったとおり、もう一度地域の方に対して説明をするということであれば、私たちがこの機会を活用して、それぞれの地区の皆さんから話をお伺いし、それから名立区全体でどうするかを話し合ってはどうかと思う。

【二宮委員】

- ・これまでの話を聞く限り、廃止の方向性は変わらないと思うが、その中で、食堂と温浴にお金がかかっているというので、食堂と温浴は廃止しても、貸館としてろばた館を活用できないかという方向にもっていくのか、貸館の機能も廃止となり、全ての機能を他の施設に移行するのか、そのあたりの市の考え方を知りたい。

【原田会長】

- ・本日晒された資料は、市が今後考えていく視点であり、具体的に決定していることはないと思う。
- ・私たちは、いただいた資料を材料にして、地域協議会としての考えを議論しながら、提言できるようにしていく必要があると思う。
- ・提言するためにも、地域の皆さんのご意見を伺う機会が必要だと思う。

【石井委員】

- ・昨年度、私が住む地区では行政懇談会が開催され、その際に「ろばた館の廃止」に関する話も出ている。
- ・私もその場にいたが、会場の雰囲気は「廃止は仕方ない」という印象を受けた。
- ・その場で反対する方はいなかった。
- ・それよりも、本日お示しいただいた資料について、足りない部分が沢山ある。
- ・まず、温泉を引っ張ってくる管がふさがっている。これを直すためには多額の費用がかかる。また、ボイラーはメンテナンスをしている業者がお手上げ状態と聞いている。直しようがないと話していた。

- ・そういった厳しい部分も、資料に入れて説明するべきではないかと思う。この資料は生ぬるいと思う。
- ・また、担当課からははっきりとした回答を得られなかったが、ろばた館の利用者数が減った要因は、うみてらす名立ができたからだと思う。そういった部分を分析していないのはおかしい。地域に説明するのであれば、そういった資料をしっかりと整えてほしい。
- ・また、資料 No. 4－2 の展開案は、ろばた館の機能を移行する施設への丸投げである。
- ・うみてらす名立で、高齢者や障害者が利用しやすいようなキャンペーンを実施するなど案があるが、今のうみてらす名立にそのような機能はないし、受け入れる場所もないと思う。
- ・公民館への冷房設置を求めても、話が前に進まない状況であるのに、ろばた館の機能がすぐに展開案のとおり代替施設で実施できるとは思えない。
- ・市は、提案するのであれば、代替施設の整備計画等も含め話してほしいと思う。

【高宮副会長】

- ・私は、不動地区の行政懇談会に出席した。そこでも「ろばた館の廃止」について話があったが、不動地区では反対の声が多かった。
- ・不動地区は、ろばた館から3キロほど山に向かった地域のため、地区の行事をうみてらす名立で行うことは移動距離も長く大変である。
- ・不動地区にとって、ろばた館は大切な施設であると認識しているし、廃止しないでほしいという意見の方が多かったと思う。

【原田会長】

- ・高宮副会長や石井委員が言われるように、地区によって考え方が異なるため、もう一度、地域の皆さんと話し合う機会が必要だと思う。
- ・特に不動地区は交流人口も多く、沢山の方が訪れるので、その方たちをおもてなしする場所としても、ろばた館は大切な場所であると思う。

【三浦委員】

- ・私は前回の行政懇談会に出席できなかったが、どの地区もあまり参加者は多くなかったと聞いている。

- ・1つの方法として、本日いただいた資料No. 4-2を基に関係者をピックアップし、文書やヒアリングで、皆さんの考え方を把握してはどうか。
- ・それとは別に、地区懇談会を開催し、地域の皆さんの声を集め、地域全体の意見として取りまとめておく必要があると思う。

【原田会長】

- ・本日皆さんからいただいたご意見を踏まえ、具体的な方法を事務局と相談する。
- ・各地区で懇談会を開く際には、委員の皆さんからご尽力いただくことになると思うので、その際にご協力いただきたいと思います。
- ・それでは、協議事項はこれで終わりとして、次第3、その他事項に入る。

【野口班長】

- ・前回の地域協議会の際に、二宮委員からご指摘があった「防災行政無線の屋外拡声子局の音声が聞こえづらい」とのご意見について、所管する危機管理課から回答があったのでお伝えする。
- ・二宮委員がお住まいの地区は、円田荘に設置されている屋外拡声子局の放送区域に入っているが、地区の一部は音声が到達する範囲の端に位置しているため、委員がおっしゃるとおり、聞こえづらい場所があると言える。
- ・屋外拡声子局の整備にあたっては、既設の屋外拡声子局の配置に加え、概ね40戸以上の住宅が集積した地区を選定し、学校や公園等の公共施設、町内会館、消防器具置場等に設置している。
- ・しかし、屋外拡声子局による音声の伝達は、風向きの影響や障害物により音が遮られたり、他の子局との音の重なり、いわゆる「やまびこ現象」により聞き取りづらかったりと、物理的に音声を届けることが困難な場合がある。
- ・かといって、これらを解決しようと子局を増設した場合、新たな「やまびこ現象」が発生してしまう。
- ・このため、緊急情報の伝達手段を屋外拡声子局のみに頼らず、屋内放送設備の戸別受信機も合わせて整備してきたところである。
- ・また、その他の緊急情報伝達手段として、NTTドコモ、au及びソフトバンクの主要3社において、携帯電話向けの緊急情報伝達サービスであるエリアメール・緊急速報メールを実施している。これにより、屋外拡声子局や戸別受信機等の情報伝達を補完する役割を期待できることから、市では平成24年11月からこのサービ

スを導入し、市内の対応する携帯電話に緊急情報を一斉同時配信している。携帯電話が普及している現在、この通信網による連絡手段も含めて、防災情報の周知を図っているところである。

- ・したがって、屋外で子局の音声聞こえづらい場合でも、その解消が難しいため、屋内の戸別受信機やテレビ、携帯電話等で緊急情報を確認していただきたい。
- ・以上が危機管理課からの回答となる。

【二宮委員】

- ・以前の行方不明者に関する放送は屋外放送のみで、屋内放送はされなかったと思うがどうか。

【野口班長】

- ・行方不明者が発生した際の放送の状況として、屋外と屋内の両方で放送していた。
- ・もしかすると、屋内受信機の音量が小さめに設定されていた可能性はある。

【徳田委員】

- ・防犯協会から、防犯機能付き電話の紹介があるようだ。総合事務所へ情報は入っているか。

【今井所長】

- ・上越警察から、近いうちにPRしたいという話は聞いている。

【徳田委員】

- ・防犯機能付き電話の展示会が、市役所や南北出張所、総合事務所等で行われるようで、会場に設置した電話機は、抽選でプレゼントされるらしい。
- ・総合事務所でも警察署と連絡を取り準備を進め、開催までに時間がないため、防災行政無線等で住民に周知していただきたい。

【野口班長】

- ・展示会については、総合事務所の担当者と上越警察署とで準備を進めているところである。
- ・準備が整い次第、皆さんへ周知させていただく予定である。

【原田会長】

- ・次に、令和2年度第7回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和2年10月20日（火）午後6時30分から

【原田会長】

- ・ 会議の閉会を宣言
- ・ 高宮副会長に挨拶を求める

【高宮副会長】

- ・ 挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。